

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンファイナンス・フレームワーク評価の結果を公表します。

株式会社丸久の グリーンファイナンス・フレームワークに Green 1(F)を付与

発行体 / 借入人 : 株式会社丸久

評価対象 : 株式会社丸久 グリーンファイナンス・フレームワーク

<グリーンファイナンス・フレームワーク評価結果>

総合評価	Green 1 (F)
グリーン性評価（資金使途）	g1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

第1章: 評価の概要

株式会社丸久は、1954年に山口県防府市の9社の卸問屋により設立されたスーパーマーケットを展開する企業。山口県を中心に「マルキョウ」、「アルク」、「サンマート」、「アトラス」、「中央フード」の5つのブランドでスーパーマーケットを展開している。2022年3月に創業68年を迎え、山口県内での食品売上シェアは約27%となっている。2015年7月に株式会社リテールパートナーズの子会社となっている。

親会社であるリテールパートナーズは、山口県を地盤とする丸久、大分県を中心に展開するマルミヤストア、福岡県を中心に展開するマルキョウのスーパーマーケット3社を傘下に持つ持株会社。人口減少や高齢化、業界再編が進む中国・九州地方での競争力強化や売上規模拡大によるスケールメリットの享受などを目的とし、2015年7月にリテールパートナーズの母体である丸久およびマルミヤストアを事業会社とする持株会社体制に移行、2017年3月にマルキョウと経営統合を行った。2022年2月期第2四半期末の店舗数は268店舗、内訳は丸久90店舗、マルミヤストア93店舗、マルキョウ85店舗（連結子会社含む）である。地域別では山口県79店舗、福岡県64店舗、大分県50店舗、宮崎県30店舗、長崎県16店舗、熊本県16店舗、その他13店舗となっており、中国・九州地方を中心に店舗展開がなされている。

リテールパートナーズは「サステナビリティ・マネジメント」を策定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指している。中期経営計画では重点戦略として、ESG経営を掲げており、「地球環境」「地域・社会」「人権と多様な人材」の3つのマテリアリティを特定している。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が2017年6月に公表した最終報告書（TCFD提言）に賛同しており、気候変動に伴うリスクや機会は事業戦略に大きな影響を及ぼすと認識し、気候変動問題をESG経営上の最重要課題と捉え取

り組んでいる。丸久の環境への取り組みは、親会社であるリテールパートナーズの方針に従って行われている。

今般の評価対象は、丸久がグリーンボンドまたはグリーンローン（グリーンファイナンス）により調達する資金の用途を、環境改善効果を有するものに限定するために定めたグリーンファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCRは、本フレームワークが「グリーンボンド原則（2021年版）¹」、「グリーンローン原則（2021年版）²」、「グリーンボンドガイドライン（2022年版）³」および「グリーンローンガイドライン（2022年版）⁴」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、国際資本市場協会（ICMA）、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・シンジケーション・アンド・トレーディング・アソシエーション（LSTA）および環境省が、それぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、JCRは現時点における国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照する。

丸久では資金用途にかかる適格クライテリアを、入替前の機器と比べ電気使用量 30%以上の省エネルギー性能がある冷蔵・冷凍設備としており、取得資金もしくは当該資金のリファイナンスに充当するとしている。JCRは、本フレームワークの資金用途が高い環境改善効果を有すると評価している。

サステナビリティへ取り組む社内体制は適切に構築されており、経営陣が資金用途の対象となるプロジェクトの選定およびプロセスに関与する仕組みが確保されている。資金管理は専用ファイルを用い、毎月経営陣が進捗状況を確認できる体制が整っている。レポーティング内容として開示される情報も環境改善効果が明確であること等から、JCRではグリーンファイナンス実施に際して丸久が管理・運営体制および高い透明性を有していることを確認した。

この結果、JCRは本フレームワークについて、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金用途）」を“g1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。

本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

¹ ICMA (International Capital Market Association) Green Bond Principles 2021

<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

² LMA (Loan Market Association), APLMA (Asia Pacific Loan Market Association), LSTA (Loan Syndications and Trading Association) Green Loan Principles 2021 <https://www.lma.eu.com/>

³ 環境省 グリーンボンドガイドライン 2022 年版 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf> (pp.21-72)

⁴ 環境省 グリーンローンガイドライン 2022 年版 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf> (pp.73-120)

第2章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ1:グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークにおける資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1(F)』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、本フレームワークに基づく調達資金が、明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途において環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響が社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかを確認する。最後に、資金使途の持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<資金使途にかかる本フレームワーク>

調達資金は、以下の適格クライテリアを満たす設備(冷蔵・冷凍設備入替)の取得資金、もしくはリファイナンスに充当します。なお、冷蔵・冷凍設備入替は2024年度までに34店舗を実施予定です(既に13店舗で入替実施済)。

[適格クライテリア]

店舗における冷蔵・冷凍設備であり、入替前の機器と比べ電気使用量30%以上の省エネルギー性能があるもの。対象設備について期待される冷蔵・冷凍効果が得られること。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

a. プロジェクトの環境改善効果について

i. 資金使途として本フレームワークで掲げられた事業は、省エネルギー性能がある冷蔵・冷凍設備の入替のための取得資金もしくは当該資金のリファイナンスであり、高い環境改善効果が期待される。

本フレームワークによって調達した資金の使途は、入替前の設備と比較して約30%以上の電力使用量削減が見込まれる冷蔵・冷凍設備の取得資金もしくは当該資金のリファイナンスである。丸久の90店舗のうち、R22冷媒を設置している店舗を対象として34店舗の設備入替を行う。設備入替は、2020年度から開始して、現在13店舗において実施済であり、残り21店舗を2024年度までに実施する予定としている。設備入替店舗の順番は、費用対効果、店舗の売上状況等の市場環境を勘案して決定されている。

現状、1店舗に占める冷蔵・冷凍設備関連の消費電力は、店舗全体の60%程度である。冷蔵・冷凍設備による電力使用量は、入替前の設備と比較して約30%以上の削減が見込まれており、省エネ効果が大きい。また、電力使用量の削減効果に加え、オゾン層への影響のない冷媒を用いることによる環境改善効果が見込まれる。なお、丸久は設備の入れ替えによる消費電力削減量の試算結果により、省エネルギー効果を確認している。

以上より、JCRは、本フレームワークの資金使途が高い環境改善効果を有するプロジェクトを対象としていると評価している。

ii. 資金使途は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「エネルギー効率」、ならびに「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「省エネルギーに関する事業」に該当する。

b. 環境に対する負の影響への配慮について

丸久は、冷蔵・冷凍設備入替時に廃棄する古い設備の冷媒が拡散することを主要なリスクと特定している。撤去廃棄する製品に充填されている R22 冷媒ガスはフロン類であり、廃棄（焼却・解体・埋立等）時に成分拡散等が発生しないように、フロン排出抑制法に基づき専門業者にて回収処理および破壊処理が行われる。これより、環境に対する負の影響について、適切に手当てされていることを確認した。

c. SDGs との整合性について

JCR は、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、本フレームワークで定める資金使途が以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



3
すべての人に
健康と福祉を

目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



7
エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



9
産業と技術革新の
基盤をつくろう

目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



11
住み続けられる
まちづくりを

目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の大気質および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



12
つくる責任
つかう責任

目標 12：つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、ならびに一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

リテールパートナーズグループは、「地域のお客様の日々の暮らしを“より”豊かにする。なくてはならない存在として地域を支える。」という社会的使命を果たすため、「サステナビリティ・マネジメント」を策定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指している。中期経営計画では重点戦略として、ESG経営を掲げており、「地球環境」「地域・社会」「人権と多様な人材」の3つのマテリアリティを特定している。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が2017年6月に公表した最終報告書（TCFD提言）に賛同しており、気候変動に伴うリスクや機会は事業戦略に大きな影響を及ぼすと認識し、気候変動問題をESG経営上の最重要課題と捉え取り組んでいる。

丸久の環境への取り組みは、親会社であるリテールパートナーズの方針に従って行われており、冷蔵・冷凍設備入替は、リテールパートナーズグループが特定している3つのマテリアリティのうち、「地球環境」に貢献する取り組みであると考えられる。また、「サステナビリティ・マネジメント」策定にあたっては、外部専門家の知見を活用しており、高い専門性を得ている。

以上より、丸久がグリーンファイナンスを実行する目的は、リテールパートナーズグループの掲げる「サステナビリティ・マネジメント」と整合的であると評価した。

サステナビリティ経営における3つの取組（マテリアリティ）

「当社グループは、事業を通じ社会的課題解決のためSDGsに示された目標を達成し、地域社会の持続可能な成長に貢献してまいります。」

1 地球環境

- CO2削減への取り組み（太陽光発電、冷媒問題への対応など）
- 食品ロス削減
- リサイクル活動の拡大

2 地域・社会

- フードバンク・子ども食堂などへの食材提供
- 安全・安心と健康な高付加価値食品の開発・提供
- 地域社会への貢献活動（買物支援、地域募金活動、食育活動）
- 地域生産者の支援（地産地消）
- ガバナンス
- 法令遵守

3 人権と多様な人材

- 人材、働き方の多様性（女性の活躍の支援など）
- 働きやすく、働きがいのある環境の提供
- すべての人の人権や個性、価値感を尊重する

（出典：リテールパートナーズ サステナビリティ・マネジメント）

b. 選定基準

JCRは、本フレームワークの適格クライテリアについて、評価フェーズ1で確認した通り、高い環境改善効果を有するプロジェクトを対象としていると評価している。

c. プロセス

<プロセスにかかる本フレームワーク>

1. プロジェクト選定関与者

「電力使用量削減（CO₂排出削減）を目的とした冷蔵・冷凍設備入替プロジェクト」は当社・財務経理部および総務部の設備担当で構成されています。

適格クライテリアは財務経理部と総務部の担当者および財務経理部管理者（部長）により適合が検討され、評価および選定を行います。

2. プロジェクト選定プロセス

対象となるプロジェクトを資金使途としてグリーンファイナンスによる資金調達を行うことは、財務経理部の担当者および管理者（部長）にて十分協議を行い、管理者（部長）が決定します。

プロジェクト決定した資金調達計画は最終的には取締役会の承認が必要となります。プロジェクトの進捗状況等については財務経理部管理者（部長）が当社取締役会に報告を行います。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

本フレームワークで定められた適格クライテリアにより選定されたプロジェクトは、最終的には取締役会の承認を経て決定される。これより、選定プロセスは適切に定められていると JCR では判断している。

なお、丸久のグリーンファイナンスの実行における目標設定、選定基準およびプロセスは、本評価レポートで開示することが予定されており、投資家等に対する透明性は確保されている。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定される。本フレームワークに基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

なお、本フレームワークに基づき調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<資金管理にかかる本フレームワーク>

調達資金の充当計画

グリーンファイナンスによる調達資金は、適格クライテリアを満たすプロジェクトに対し、実行後 6 ヶ月程度以内に全額充当する予定です。調達資金については財務経理部が担当しており、財務経理部長の確認、そして取締役会の承認をもって実行される。

調達資金の追跡管理の方法

グリーンファイナンスによる調達資金の充当状況について、財務経理部担当者がエクセルシートを作成し、毎月末に財務経理部長に提出し、その内容の確認を行います。また、調達資金の追跡については、毎月実施される当社取締役全員出席の予算委員会で報告を行うことで、償還/返済までの管理を行っていきます。

追跡管理に関する内部統制および外部監査

当社内部統制室が会計監査（年 2 回実施）において資金管理の状況を確認します。また、外部監査については、顧問税理士の確認を受けることとします。

未充当資金の管理方法

調達資金の充当が決定されるまでの間は、調達資金は手元資金（流動性預金）にて対応し、エクセルシートにて管理します。また全額充当後においても、償還/返済するまでに資金使途の対象となる機器の不具合や災害等による設備処分等が生じた場合は、保険金や売却代金により適格クライテリアを満たす同様の機器への再投資を検討する。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

丸久では、グリーンファイナンスにより調達した資金を、財務経理部が専用のファイルを用いて管理する。資金の管理・運用にあたっては、財務経理部長の確認や取締役全員による事前の承認が行われる。グリーンファイナンスによる調達資金は流動性預金にて管理され、6 ヶ月程度以内に対象プロジェクトに充当される。

当該資金管理は、内部統制室の会計監査の対象となっている。また、外部の税理士による確認も行われるため、適切な統制が図られる。

グリーンファイナンスの資金管理に関する文書等については、グリーンファイナンスの償還/返済後、1 年間保存される体制が整備されている。

JCR では、上記の確認の結果、丸久の資金管理の妥当性および透明性は高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<レポーティングにかかる本フレームワーク>

資金の充当状況に関する開示状況

グリーンファイナンスの調達にあたっては、プレスリリースでの開示を予定しております。

開示後については資金の充当状況を年に一回、当社ウェブサイトまたはプレスリリースで開示をしていきます。また、当該プロジェクトの進捗状況に不測の事態が生じ、資金の充当に影響が発生する場合においても当社ウェブサイトまたはプレスリリースで開示を行います。

インパクト・レポーティングの開示方法及び開示頻度

当社ホームページに掲載しています「CSR レポート」にて開示します。「CSR レポート」は年 1 回、報告しています。

インパクト・レポーティングにおける KPI (Key Performance Indicator)

KPI ⇒ 電気使用削減量（推定値）、CO₂ 排出削減量（推定値）

KPI の実績数値については、「CSR レポート」にて開示します。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

丸久では、グリーンファイナンスによって調達された資金が全額充当されるまでの間、資金の充当状況に関してウェブサイトまたはプレスリリースで年に 1 回、開示をすることとしている。また、グリーンファイナンスの償還/返済までの間に未充当資金が発生した場合にも、ウェブサイトまたはプレスリリースで開示することを予定している。

これより、JCR は資金の充当状況について適切であると評価している。

b. 環境改善効果にかかるレポーティング

丸久は、インパクト指標としてフレームワークで定めた環境改善効果を、丸久が環境面・社会面に資する取り組みをまとめている CSR レポート上で年に 1 回更新する予定としている。CSR レポートでは、設備入替前後の削減効果のみならず、丸久全体の電力使用削減量および CO₂ 排出削減量を確認することができる予定となっている。

JCR では、丸久の予定している環境改善効果にかかるレポーティングについて、環境改善効果が定量的に算出及び開示される予定であり、適切であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準等が明確に位置づけられているか等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

丸久は、リテールパートナーズの子会社であり、親会社にスーパーマーケット事業の管理・運営をされている。また、環境への取り組みに関しては、リテールパートナーズのサステナビリティ基本方針に則して取り組んでいる。

a. リテールパートナーズの環境に対する取り組み

リテールパートナーズは、「地域のお客様の日々の暮らしを“より”豊かにする。なくてはならない存在として地域を支える。」という社会的使命を果たすため、サステナビリティ推進活動として「地球環境」「地域社会」「人権と多様な人材」の3つのマテリアリティを特定し、それらの ESG 経営実行により持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指している。特に「地球環境」に関しては、気候変動問題をサステナビリティ経営上の最重要課題と捉えており、中長期目標として GHG 排出削減目標を掲げ、具体的な行動計画を策定している。

GHG 排出削減目標

中期目標

- 2030 年に Scope1,2 の CO₂ 排出量を 50%削減する（2021 年度を基準）
- サプライチェーン排出量(Scope3) の見える化を実施する（2022 年度中）
- 2030 年までに主要サプライヤーの 60%に削減目標を設定することを働きかける

長期目標

- 2050 年にカーボンニュートラルの実現を目指す

削減目標達成のための具体的な取り組み

- 既存の電力契約の見直し（再生可能エネルギーの積極的導入）
- LED 照明の導入
- 再エネ電源の調達（太陽光発電、バイオマス発電など）
- 非化石証書および J-クレジットの活用
- 省エネ仕様の機材の導入
- 電気自動車の導入

リテールパートナーズは、担当取締役を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、グループ全体でサステナビリティ施策を効果的かつ積極的に推進している。委員会では、ESG に関する中長期的な課題の検討や方針の策定、気候変動による事業リスク・機会の共有や対策を決定し、進捗状況の管理をしている。サステナビリティ施策については、外部の専門家の知見を活用しており、自社の取り組みを効率的に補完している。

b. 丸久の環境に対する取り組み

丸久は、「お客様、お取引先様、丸久の三位一体の信頼と融合により地域社会に貢献すること」を経営理念としており、地元のコミュニティ企業としてお客様ファーストを考えた商品・サービス提供を目指

している。また、環境に対する取り組みに関しては、社内の行動憲章に記載・イントラネットに掲示をするなどして、社員一人一人の仕事に対する意識の中に、環境問題を考えさせるように工夫している。

丸久は、気候変動問題に対して積極的に取り組んでおり、山口県企業局と中国電力株式会社が連携し創設された「やまぐち維新でんき～やまぐち水力 100 プラン～」の認証を受けている。当プランは、CO₂排出量の削減等、環境意識の高い山口県内の企業等を対象に認証書を交付しており、山口県企業局の水力発電所で発電された CO₂フリー電気が供給される。丸久は、持続可能な社会の実現のために再生可能エネルギーの活用を推進している。

また、丸久は、山口県と連携し「ONE FOR OCEAN～海洋プラスチックごみアップサイクル事業～」に協力しており、海洋プラスチックごみ問題を多くの方に知ってもらい、その対策に取り組んでもらうため、海岸清掃および資源のリサイクル活動を行っている。海岸清掃の際に回収される海洋プラスチックごみを原料に、リサイクル買い物かごを製作し、実際に店舗に設置している。この活動は、環境省の「令和 3 年度ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業」のモデル事業に選定されており、地方自治体との連携した取り組みが評価されている。

丸久は、リテールパートナーズの「サステナビリティ推進委員会」で決定された事項を、リテールパートナーズの経営企画室から丸久の総務部を通して社内に反映させている。丸久におけるサステナビリティ施策については、課題・進捗状況等を随時サステナビリティ推進委員会に報告しており、グループ全体が同じ方向を目指している。

以上より、リテールパートナーズおよび丸久は、経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けていると JCR は評価している。

■評価結果

JCRは本フレームワークについて、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

【JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・任田 卓人

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券または借入等の資金使途の具体的な環境改善効果および管理・運営体制および透明性評価等を行うものではなく、本フレームワークに基づく個別債券または個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、本フレームワークに基づき実施された個別債券または借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1 (F)、Green2 (F)、Green3 (F)、Green4 (F)、Green5 (F) の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル